

今号の主な内容

- 2面 駐輪場の定期利用申請の受け付け
- 3面 平成30年度中央区民カレッジ新1年生募集
- 4面 平成29年分確定申告のご案内
- 7~5面 情報コーナー(講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

2/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例

お問い合わせ先(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

国内外のトップランナーや市民ランナー約3万6千人が都心の観光名所を走るアジア最大級のマラソン大会、東京マラソン2018が開催されます。区内でも中央通りなど、主要道路がコースとなり、沿道では多彩な応援イベントも行われます。

区民の皆さんには交通規制などご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力とランナーへの声援をお願いします。

日程
2月25日(日)

種目
マラソン、10km(マラソンは男子・女子、車いす男子・女子、10kmはジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移植者・車いすの各男子・女子)

スタート時刻(東京都庁前)
・午前9時5分 車いす(マラソン・10km)
・午前9時10分 マラソン・10km

主催
(一財)東京マラソン財団

区内コース
区内マラソンコース図のとおり



▲東京マラソン2017の様子

区内マラソンコース図



- ▲…救護所
- …給水・給食所
- A~F…通過予想時刻(別表2のとおり)
- ①~⑩…応援イベント会場(別表3のとおり)
- …往路
- ←…復路

◎当日はマラソンコースを中心に長時間の交通規制(別表1のとおり)が行われます。また、自転車や歩行者のコース横断も規制されます。詳しくは東京マラソン財団へお問い合わせください。

コース沿道の自転車・置看板などの撤去
コース沿道での自転車・バイクの駐輪、置看板などの設置はご遠慮ください。なお、放置してある物件は、区で移動・撤去する場合があります。

問(一財)東京マラソン財団
スポーツ課スポーツ事業係
☎(6380)7348
http://www.marathon.tokyo

江戸バスの一部運休
2月25日(日)当日の江戸バスは、次のとおり一部運休します。
・北循環
始発から中央区役所午後2時18分発まで全区間運休(南循環は、通常どおり運行)
環境政策課庶務係 ☎(3546)5413

別表1 区内交通規制の区間・時間

| 区間(コース) | 道路名(通称を含む) | 規制時間 |
|----------------|------------|-----------------|
| 須田町 ↔ 日本橋北詰 | 中央通り | 午前8時55分~11時30分 |
| 日本橋北詰 ↔ 日本橋 | 中央通り | 午前8時55分~午後2時20分 |
| 日本橋 ↔ 茅場町一丁目 | 永代通り | 午前9時~午後2時10分 |
| 茅場町一丁目 ↔ 浜町中ノ橋 | 新大橋通り | 午前9時~午後2時5分 |
| 東日本橋 ↔ 浜町中ノ橋 | 清洲橋通り | 午前9時~午後2時 |
| 東日本橋 ↔ 蔵前一丁目 | 清杉通り・江戸通り | 午前8時55分~午後2時25分 |
| 日本橋 ↔ 日本橋三丁目 | 中央通り | 午前9時30分~午後2時35分 |
| 日本橋三丁目 ↔ 銀座四丁目 | 中央通り | 午前9時35分~午後2時40分 |
| 数寄屋橋 ↔ 銀座四丁目 | 晴海通り | |

- ◎↔両方向とも車両の通行が禁止されます。
- ◎→矢印方向の車両の通行が禁止されます。
- ◎規制時間は目安であり、当日の競技状況などによって変わる場合があります。
- ◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。
- ◎昭和通りの立体交差については、原付・自転車の通行はできません。ただし、大会中、江戸橋一丁目の立体交差は原付の通行が可能となります。

別表2 区内の通過予想時刻

| コース図 | 区分 | 先頭走者 | | 最終走者 |
|------|--|---------|----------|----------|
| | | 車いす | マラソン | (マラソン) |
| A | コレド日本橋前 日本橋1-4-1 【往路】 | 午前9時25分 | 午前9時39分 | 午前11時 |
| B | エスエス製薬(株)前 日本橋浜町2-12-4 【往路】 | 午前9時29分 | 午前9時45分 | 午前11時17分 |
| C | IKEGAMI BLDG前 東日本橋2-2-2 【復路】 | 午前9時58分 | 午前10時26分 | 午後1時22分 |
| D | 内藤証券前 日本橋兜町13-2 【復路】 | 午前10時2分 | 午前10時32分 | 午後1時38分 |
| E | 東邦銀行・東京支店前 京橋1-6-1 | 午前10時4分 | 午前10時35分 | 午後1時46分 |
| F | 銀座中央ビル前 銀座4-3 | 午前10時6分 | 午前10時38分 | 午後1時54分 |

別表3 区内応援イベント

| 日時 | コース図 | 場所 | 内容 |
|---------------|------------------|-------------------|--|
| 2月25日(日) | 午前9時40分~11時 | ① コレド日本橋前 | 鐵砲洲囃子、民舞、ダンスなど |
| | 午前10時~11時5分 | ② 茅場橋南児童遊園 | 太鼓など |
| | 午前9時40分~11時5分 | ③ べんてるビル前 | 民舞、ダンスなど |
| | | ④ リガーレ日本橋人形町前 | 民舞、書道パフォーマンス、南京玉すだれなど |
| | 午前10時35分~午後1時30分 | ⑤ トルナーレ日本橋浜町前 | チアダンス、日本橋中学校吹奏楽部によるマーチングバンド、音楽演奏、応援パフォーマンスなど |
| | 午前10時50分~午後1時40分 | ⑥ 首都高兜町駐車場前 | 阪本小学校による神田囃子、櫻川流江戸芸かっぱれ |
| | 午前10時35分~午後1時40分 | ⑦ 東京日本橋タワー前 | チアダンス、民舞、ダンスなど |
| 2月上旬~2月25日(日) | ⑧ | 中央通り(名橋「日本橋」保存会) | |
| | ⑨ | 中央通り(東京中央大通会) | 街路灯への応援フラッグ(装飾旗)の掲出 |
| | ⑩ | 中央通り・晴海通り(銀座通連合会) | |

◎ランナー通過時刻により、時間が前後する場合があります。

1月8日の成人の日を記念して「新成人のつどい」がロイヤルパークホテルで盛大に開かれました。次の時代を担う若人が元気にたくましく成人している姿ほど頼もしいものはありません。今年区内で晴れて成人になった若人は850人。今年からはちょうど明治維新から150年の節目。当人も勇気と新鮮な感覚の若人が先頭に立つて時代を切り開いたのです。「つどい」ではまず、人生の門出を祝して佃中学校の生徒による合唱が始まり、続いて新成人代表3人がメッセージをそれぞれ述べました。

「中央区で生まれ育ったこと、携われてることに誇りと自信を持ち、将来、世界で活躍しましょう。両親には、受験時の夜食作りなど様々な迷惑をかけました。今日帰ったら20年分のありがとうを伝えようと思います。私は沢山の失敗をしてきました。しかし、その数だけの成長があり、その後の成長が失敗と成長で彩られる様に精進します」。

大変厳しい時代を迎えますが、負けることなく洋々たる前途を大いに活躍されますように――。



中央区長 畑 洋 義
やだよしひで
こんにはは
区長です



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

駐輪場の定期利用申請の受け付け

4月1日(日)から区立駐輪場を定期利用するための利用申請の受け付けを行います。現在、定期利用をされている方も申請が必要で、引き続き利用を希望される方も申請が必要です。

利用料金

別表1のとおり

◎定期利用は月額制のみです。

◎別表2に該当する方は、減免が受けられます。

利用資格

- 区内在住で、駐輪場指定の駅(別表3のとおり)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおむね300m以上離れた中央区内に通勤・通学している方

利用上の注意

- 登録は1人1台1駐輪場です。
- 自宅の駐輪場代わりとしては利用できません。
- 法人および業務による利用はできません。

別表1 (円)

| 区 民 | 一般 | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 12カ月 |
|------|----|-------|-------|--------|--------|
| | 学生 | 1,500 | 4,000 | 8,000 | 16,000 |
| 区民以外 | | 1,000 | 2,500 | 5,000 | 10,000 |
| | | 2,000 | 5,500 | 11,000 | 22,000 |

◎2カ月分以上の利用は、年度内に限ります。
◎学生が利用する場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。

別表2

| 対 象 | 減免の別 |
|--|---------|
| 生活保護法第6条第1項に規定する保護を受けている場合 | 免除 |
| 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合 | |
| 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている場合 | |
| 都が知的障害者または知的障害児に発行する愛の手帳の交付を受けている場合 | |
| 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合 | |
| 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている場合 | |
| 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当を受けている場合 | 免除または減額 |
| その他区長が必要と認める場合 | |

◎減免申請の際は、上記に該当していることを証明する書類の提出が必要です。

別表3

| 駐輪場名 | 所在地 | 利用駅 | 受付場所 | 受付時間 |
|---|--------------------|----------------|---|--|
| 築地市場駅地下 | 築地5-1-1先 | 築地市場駅 | 築地市場駅地下駐輪場 管理事務所 ☎(3541)3586 | 午前7時～12時30分、 午後5時～10時(毎日) |
| 入船橋 | 明石町1-34 | 新富町・築地駅 | | |
| 備前橋第一 | 築地7-1-15 | 築地駅 | | |
| 備前橋第二 | 築地7-5-14 | | | |
| 備前橋第三 | 築地7-5-16 | | | |
| 八丁堀第一 | 八丁堀4-5-14 | 八丁堀駅 | | |
| 八丁堀第二 | 八丁堀4-11-24 | | | |
| 浜町公園地下 | 日本橋浜町2-59-4 | 浜町駅 | | |
| 人形町一丁目 | 日本橋人形町1-12-11先 | 水天宮前駅 | | |
| 人形町通り (人形町交差点から水天宮前交差点) | 日本橋人形町1-14-8先 他 | 人形町・水天宮前駅 | | |
| 人形町三丁目 | 日本橋人形町3-8先 | 人形町駅 | | |
| 蛸殻町 | 日本橋蛸殻町2-1-1先 | 水天宮前駅 | | |
| 箱崎町 | 日本橋箱崎町24-2 | | | |
| 清杉通り | 東日本橋2-1-3先 他 | 東日本橋・馬喰町・馬喰横山駅 | | |
| 茅場町 | 日本橋茅場町2-17-13先 | 茅場町駅 | | |
| 月島駅前第一 | 月島2-1-1先 | 月島駅 | | |
| 月島駅地下 | 月島2-10-3先 | | | |
| 勝どき駅地下 | 勝どき1-9-4先 | 勝どき駅 | 勝どき駅地下駐輪場 管理事務所 ☎(3533)8036 | 午前7時～12時30分、 午後3時30分～10時(毎日) ◎祝日は除きます。 |
| 人形町二丁目地下 | 日本橋人形町2-12-1 | 人形町・水天宮前駅 | 人形町二丁目地下駐輪場 (人形町保育園向かい) ☎(5695)3160 | |
| 銀座六丁目地下 | 銀座6-10-1先 | 銀座・東銀座・銀座一丁目駅 | 銀座六丁目地下駐輪場 管理事務所 ☎(6274)6125 | |
| 区内全域の駐輪場 ◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場は除きます。 ◎「利用者カード」などは、後日の発行となります。 | | | 区役所7階 環境政策課交通対策係 | 午前8時30分～午後5時 (月～金曜日) ◎祝日、年末年始は除きます。 |

区内在住で、駐輪場指定の駅(別表3のとおり)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおむね300m以上離れた中央区内に通勤・通学している方

利用申請受け付け開始

3月1日(木)より

利用申請手続き

①所定の受付場所(別表3のとおり)に必要事項を記載した「利用申請書」を提出します。

◎利用申請は、先着順で受け付けます。郵送の受け付けは行いませんので、必ず受付場所にお越しください。

②利用要件を審査後、「承認通知」と「利用者カード」が交付されます。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場については、「利用者識別カード」と「利用者識別札」が交付され、自転車の大きさなどの検査も行います。

◎新規申請の方は、カードの発行が後日となります。

③「利用者カード」を用いて精算機で利用料金を納付して「利用証」を受け取ります。

④「利用証」を自転車の見やすい場所に貼って、利用開始月から駐輪場を利用します。

利用更新手続き

利用承認期間が満了するまでに翌月以降の利用料金を納付すれば、年度内に限り、駐輪場を継続して利用することができます。

◎区役所での受け付けは、「承認通知」の交付まで行います。「利用者カード」と「利用証」の交付および「更新手続き」は、所定の受付場所(別表3のとおり)で行います。

◎「更新手続き」は、所定の受付場所になりますのでご注意ください。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場の申請受け付けなどは、それぞれの駐輪場のみで行います。

利用料金の還付

転出などにより、駐輪場の利用を中止する場合は、還付申請を行った翌月以降の利用料を還付します。

一時利用について

一部の駐輪場で時間単位での一時利用ができます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

継続は、所定の受付場所になりますのでご注意ください。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場の申請受け付けなどは、それぞれの駐輪場のみで行います。

利用料金の還付

転出などにより、駐輪場の利用を中止する場合は、還付申請を行った翌月以降の利用料を還付します。

一時利用について

一部の駐輪場で時間単位での一時利用ができます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

「第17回果樹王国ひがしね さくらんぼマラソン大会」参加者に中央区オリジナルTシャツを贈呈

東北随一の規模を誇るマラソン大会で、中央区民ランナーのオリジナルTシャツを着て、友好都市東根市民の皆さんとの交流を深めるとともに、爽やかな汗を流してみませんか。

対象

区内在住・在勤・在学の方からランブマラソン大会参加者50人(申し込み多数の場合抽選)

申し込み方法

さくらんぼマラソン大会への申し込みを事前に完了させた上、4月20日(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し、マラソン大会の参加申し込みを証明するもの(振替払込請求書兼受領証の写しなど)を必ず添付し、郵送、ファクスまたは直接持参して申し込み。

◎在勤・在学者は社員証や学生証の写しなど、在勤・在学が確認できるものも添付してください。

◎申込書はさくらんぼマラソン大会の案内パンフレットとともに区役所および日本橋・月島特別出張所などで配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

日 時

6月3日(日)
午前7時30分～12時30分

会場

山形県東根市
種目
ハーフマラソンの部、10kmの部、5kmの部、3kmの部、ファミリーの部

◎申し込み期間・方法などについて詳しくは、大会ホームページおよび案内パンフレットをご確認ください。

◎さくらんぼマラソン大会の参加費用は自己負担です。

◎Tシャツの贈呈について
〒104-1840
中央区築地1-1-1
地域振興課地域事業係
☎(3546)5339
FAX(3546)2097

さくらんぼマラソン大会について
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会実行委員会(東根市ブランド戦略推進課内)
☎0237(43)1158
http://www.sakuranbo-m.jp/

「第17回果樹王国ひがしね さくらんぼマラソン大会」参加者に中央区オリジナルTシャツを贈呈

東北随一の規模を誇るマラソン大会で、中央区民ランナーのオリジナルTシャツを着て、友好都市東根市民の皆さんとの交流を深めるとともに、爽やかな汗を流してみませんか。

対象

区内在住・在勤・在学の方からランブマラソン大会参加者50人(申し込み多数の場合抽選)

申し込み方法

さくらんぼマラソン大会への申し込みを事前に完了させた上、4月20日(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し、マラソン大会の参加申し込みを証明するもの(振替払込請求書兼受領証の写しなど)を必ず添付し、郵送、ファクスまたは直接持参して申し込み。

◎在勤・在学者は社員証や学生証の写しなど、在勤・在学が確認できるものも添付してください。

◎申込書はさくらんぼマラソン大会の案内パンフレットとともに区役所および日本橋・月島特別出張所などで配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

日 時

6月3日(日)
午前7時30分～12時30分

会場

山形県東根市
種目
ハーフマラソンの部、10kmの部、5kmの部、3kmの部、ファミリーの部

◎申し込み期間・方法などについて詳しくは、大会ホームページおよび案内パンフレットをご確認ください。

◎さくらんぼマラソン大会の参加費用は自己負担です。

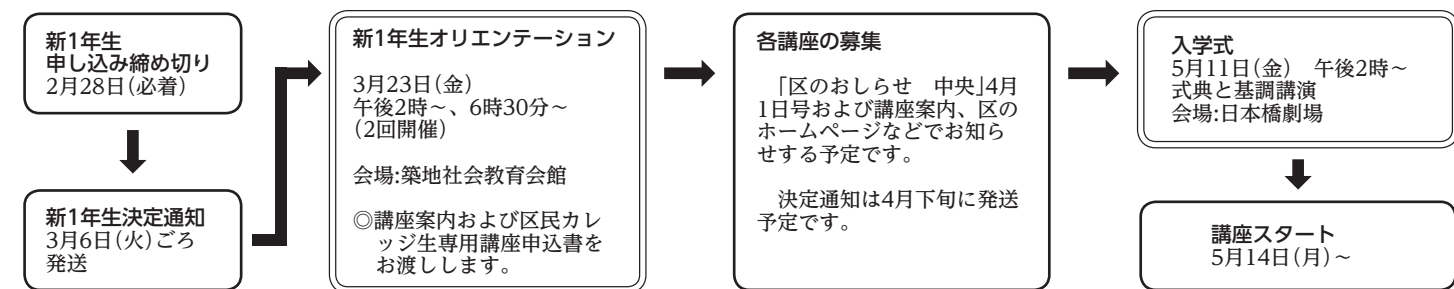
◎Tシャツの贈呈について
〒104-1840
中央区築地1-1-1
地域振興課地域事業係
☎(3546)5339
FAX(3546)2097

さくらんぼマラソン大会について
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会実行委員会(東根市ブランド戦略推進課内)
☎0237(43)1158
http://www.sakuranbo-m.jp/



▶昨年の「さくらんぼマラソン大会」の様子

別図 申し込みから受講までの流れ



区民の皆さんの生涯学習の機会として、3年間(生涯学習サポーター養成コースのみ1年間)を通してじっくり学ぶ「中央区民カレッジ」の新しい

平成30年度中央区民カレッジ新1年生募集

「中央区民カレッジで新しい自分を発見！」

年生を募集します。中央区の文化や歴史を学ぶ講座や民間の生涯学習機関と連携した講座など、年間約80講座の中から志向や趣味に合わせ、自由に選択できるコースです。シニアコース 60歳を過ぎ、これからの人の

別表1

| コース名 | まなびのコース | シニアコース | 生涯学習サポーター養成コース |
|----------------|--|--|---|
| 対象 | 18歳以上の区内在住・在勤・在学者 | 60歳以上の区内在住者 | 18歳以上の区内在住・在勤・在学者 |
| 定員 | 120人 | 60人 | 30人 |
| 内容 | 1～3年生:共通で以下の講座 きほんの講座 カレッジデビュー、生涯学習基礎講座、魚市場セミナー、画廊めぐり、文楽、狂言など 趣味の講座 音楽、料理、エクササイズなど多彩な趣味の講座 連携講座 早稲田大学、WASEDA NEO、聖路加国際大学、慶應義塾大学、芝浦工業大学、近畿大学、(株)朝日新聞社、(株)時事通信社、松竹(株)、三井記念美術館、メゾン・デ・ミュゼ・デュ・モンド、清水建設(株)、小津和紙、トリトン・アーツ・ネットワーク、奈良まほろば館、ぐんまちゃん家、三重テラスなどの持ち味を生かした講座 | 1年生:総合学習(必修) 火曜日 午後2時30分～4時30分 年間20回 地域の歴史や文化・芸術、健康・環境問題など第2のステージに立つシニアのために、いろいろなテーマの内容で構成しています。区内探訪などのレクリエーションもあります。自分ではあまり目が見えない新しい分野の発見があったという感想をいただいています。 2・3年生:クラブ学習(必修) 火曜日または金曜日(予定) 午後2時～4時 年間2クラブ(各10回)を選択 写真(デジタルカメラ)、水彩画、書道、古典、体操、篆刻、コーラス、ちぎり絵など実技や教養のクラブ | 生涯学習コーディネーター養成講座(必修) 前期:水曜日 午後2時～ 年間11回 後期:木曜日 午後2時～ 年間11回 ◎別途実習・打ち合わせ会・補講などあり 区民カレッジなどの生涯学習講座を企画・運営する中央区生涯学習コーディネーター(ボランティア)の養成講座です。講演を聴いているだけでは物足りない、学びを地域に生かしたいという方、仲間とともに課題と興味を見つけ、「まなび」をカタチにしませんか。コースを修了した後は、「中央区生涯学習コーディネーターの会」の会員として活動します。 |
| 受講料 | 500円程度～7,000円以内 ◎詳しくは「区のおしらせ 中央」4月1日号(予定)や講座案内などをご確認ください。 | 1講座 2,000円 | 1講座 2,200円 |
| 特典 | まなびのコースの講座を前・後期各1講座とカレッジデビュー講座を優先的に選択可能です。 | コースの講座以外に、まなびのコースの講座を年間1講座(趣味の講座は除く)優先的に選択可能です。 | コースの講座以外に、まなびのコースの講座を前・後期各1講座(趣味の講座は除く)と生涯学習基礎講座を優先的に選択可能です。 |
| 修了単位(1回出席で1単位) | 3年間で50単位以上取得で修了 | 3年間で50単位以上取得で修了 | 1年間で20単位以上取得で修了 |

◎年齢の基準日は平成30年4月1日とします。

凡例 問い合わせ先(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

生の楽しみ方を探している方にお勧めのコースです。同世代の仲間と共に学び合いつながり、新しい自分を発見してみませんか。

生涯学習サポーター養成コース(1年間)
学んだことを地域に生かしたいと思っているあなたのためです。平成30年度は「生涯学習コーディネーター(中央区民カレッジなどの講座を企画・運営するボランティア)養成講座」を開催します。コミュニケーション力を高めるグループワークを通して、学びの場を創造する方法を身に付けます。

◎修了後は生涯学習コーディネーターの会に入り、先輩ボランティアとともに活動します。

平成30年度中央区食品衛生監視指導計画に対する意見募集

区では、区民の皆さんの食の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を定め、飲食店などの食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品衛生講習会などを効果的かつ効率的に実施しています。平成30年度の計画の策定に当たって、区民の皆さんからご意見を募集します。

意見の募集期間
2月1日(木)～22日(木)

閲覧場所
中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所その他、区のホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法
住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、中央区保健所の食品衛生窓口にて持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

問い合わせ・意見の提出先
〒104-0044 中央区明石町12-1
中央区保健所生活衛生課食品衛生第一係
☎(3546)5939
FAX(3546)9554
shkanshi@city.chuo.lg.jp

外国人おもてなし 語学ボランティア育成講座

日時など 別表2のとおり

内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人への案内などの手助けをするボランティアを育成するための講座を、都と共催で実施します。

◎大会期間中に競技会場などで活動するボランティアとは異なります。

定員
・セットコース 36人
・おもてなしコース 60人

◎申し込み多数の場合は抽選です。

費用
無料

申し込み方法
2月15日(必着)までに往復はがきに①外国人おもてなし語学ボランティア育成講座②

氏名・ふりがな(セットコース希望者は、氏名をへボン式ローマ字でも記入)③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥希望するコース名⑦在勤・在学者は勤務先・通学先の名称・所在地・電話番号⑧おもてなしコース希望で、託児を希望する方は、お子さんの人数・年齢を記入して⑨へ申し込みます。

◎本講座修了者は「外国人おもてなし語学ボランティア」として都に登録されます。

◎当協会や他の自治体などが行った同講座を修了した方の重複受講はできません。

〒104-0041 中央区新富1-13-24 新富分庁舎3階
中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251

別表2

| | セットコース(全5日間) | おもてなしコース(1日のみ) |
|-------|--|--------------------------------|
| 日時 | おもてなし講座 3月17日(土) 午後1時～4時30分 語学講座(英語) 3月20日(火)・22日(木)・27日(火)・29日(木) 4日間とも、午後6時45分～8時45分 | おもてなし講座 3月10日(土) 午後1時～4時30分 |
| 会場 | 新富区民館6・7号室 | 日本橋公会堂第3・4洋室 |
| 応募要件 | 次の全ての要件を満たすこと ・区内在住・在勤・在学のいずれかで、15歳以上であること(中学生を除く) ・希望コースの日程(セットコースの場合は5日間全て)に必ず参加できること ・本ボランティアの趣旨を理解し、日常生活の中で積極的に活動する意欲があること ・講座中のグループワークやロールプレイングに、協調性を持って積極的に参加できること | |
| 対象 | 次のいずれかに該当する方 ・おおむね実用英語技能検定2級以上またはTOEIC500点以上に相当する語学力の方 ・英語による簡単な日常会話ができる方 | |
| 託児の有無 | 託児無し ◎6カ月から未就学のお子さんをお預かりします。 | |

◎英語の語学力に応じていずれかのコースを選択してください。

(3) 区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

平成29年分 確定申告のご案内

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降、所得税などの申告書には税務署に提出する都度、「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要になりました。

申告などと納税の期限

所得税および復興特別所得税・贈与税

3月15日(木)まで

個人事業者の消費税および地方消費税

4月2日(月)まで

財産債務調査および国外財産調査

3月15日(木)まで

所得税および復興特別所得税の申告が必要な方

・事業・不動産所得のある方
・土地や建物などを譲渡した方

・公的年金などの収入が400万円を超える方

・公的年金などの収入が400万円を超えて、かつ、その全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円を超える方

・給与の収入が2千万円を超える方

・給与と所得者で給与以外の所得が20万円を超える方

・給与を2カ所以上から受けている方

確定申告をしないと所得税および復興特別所得税が還付される場合がある方

源泉徴収された所得税および復興特別所得税がある方

次に該当する方

- ・医療費控除を受ける方
- ・住宅借入金等特別控除を受ける方
- ・年の途中で退職された方

医療費控除を受けるための手続きが変わりました

平成29年分の確定申告から領収書の提出が不要となり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

「医療費控除の明細書」は、国税庁のホームページからダウンロードできます。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

還付申告をされる方

還付金振込口座は、申告者(本人)の名義口座に限ります。

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方が確定申告書を提出した場合は、ワンストップ特例の適用がなくなります。

そのため、確定申告書を提出する場合は、ワンストップ特例を申請した寄付金についても申告する必要がありますのでご注意ください。

「ふるさと納税ワンストップ特例」とは、所得税などの確定申告の必要な給与所得者などがふるさと納税をした際に、所定の手続きを取るなど一定の要件を満たす場合、確定申告をせずに所得税の寄付金控除による還付金に相当する金額を、住民税の金額の計算上、

控除できる制度です。

消費税の申告が必要な方

・平成27年分の課税売上高が1千万円を超える方

・平成27年分の課税売上高が1千万円以下の方で、平成28年12月31日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出されている方

・右に該当しない場合で、平成28年1月1日から平成28年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1千万円を超える方

◎特定期間における1千万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

贈与税の申告が必要な方

平成29年1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与を受けた方で次に該当する方

・「暦年課税」を適用する場合には、その財産の合計額が110万円を超える方

・「相続時精算課税」を適用する方

・「配偶者控除の特例」を受ける方

・「住宅取得等資金の非課税」を受ける方

財産債務調査の提出が必要

所得税などの確定申告書を提出しなければならぬ方で、その年分の総所得金額および山林所得金額の合計額が2千万円を超え、かつ、平成29年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方

国外財産調査の提出が必要

平成29年12月31日、その

価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方

申告書は国税庁のホームページで作成できます

国税庁のホームページにある「確定申告書作成コーナー」で所得税などの確定申告書を作成できますので、ぜひご利用ください。

納税は便利な口座振替で

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の振替納税をご利用ください。

振替口座

平成30年1月1日現在、中央区に住所を有し、平成29年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、3月15日(木)までに申告してください。

また、公的年金などの収入が400万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下の場合には確定申告が不要とされています。この場合であっても、住民税の申告は必要となる場合があります。

申告の必要がない方

・給与所得のみで支払者から給与支払報告書が区に提出されている方

・税務署に所得税の平成29年分確定申告をする方

区に申告する必要があると思われる方には、2月中旬に申告書などをお送りします。

なお、区内に住所を有しない方で、平成30年1月1日現在、中央区内に事務所、事業所または家屋敷を有している方は住民税の均等割の課税対象となります。

平成30年度分個人の特別区民税・都民税の申告

国税務課係 ☎(3546)5270

平成30年度から適用される 個人住民税の主な改正

給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限が適用される給与収入1千2百万円(控除額230万円)を、平成29年分以降は1千万円(控除額220万円)に引き下げとなります。

セルフメディケーション税制と従来の医療費控除との選択適用

平成28年度税制改正で、適切な健康管理の下で医療用薬品からの代替(スイッチ)を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行っている個人が、平成29年1月1日から本人や本人と生計を一にする親族に係る「ス

セルフメディケーション税制の適用を受けるためには、特定一般用医薬品等購入費の額など定められた事項の記載のある明細書を申告書に添付し、かつ、この特例の適用を受ける年分で一定の取り組みを行ったことを明らかにする

書類(氏名、取り組みを行った年および取り組みに係る事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取り組みに係る診療を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載があるものに限る)を申告書に添付するか、または申告書の提出の際に提示する必要があります。

詳しくは、国税庁および厚生労働省のホームページをご覧ください。

国税務課係 ☎(3546)5270

HP 国税庁 <http://www.nta.go.jp/> 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

中央区内共通買物券 (ハッピー買物券)の 使用期限は 3月31日(土)まで



▲平成29年度のハッピー買物券(見本)



▲このステッカーの貼ってあるお店で使えます



▲個人住民税PRキャラクター「ぜいきりん」

情報コーナー(6面からのつづき)

春季区民体育大会 サッカー大会

日 4月8日～6月24日の日曜日
午前9時～

場 大島小松川公園サッカー場、江戸川河川敷サッカー場(S1)

対 18歳以上(高校生を除く)の区内在住・在勤のアマチュアで構成された27人以内の団体(東京都社会人リーグ1部に登録している選手は参加不可)で、次の条件を満たすこと

・新規参加チーム
JFA登録4級以上の審判員を3人以上登録すること

・過去に本大会(春・秋)に参加、あるいは中央区サッカー協会に登録しているチーム
JFA登録4級以上の審判員を3人以上(うち1人以上が3級以上の審判員の資格を有すること)登録すること

◎全チーム審判割り当てがあります。
費 1チーム18,000円の予定(登録料など)

◎納付額、納付先などは別途通知します。

【監督会議】3月9日(金)
午後7時～

区役所8階大会議室

◎申し込み多数の場合は、監督会議前に抽選会を行います。

日 2月26日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参または郵送で申し込み。

◎実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。

問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

手帳 国保・年金

国民健康保険加入者を対象とした医療費通知

この通知は、国民健康保険制度に対する理解を深め、健康維持の大切さを認識していただくため6カ月分の医療費の総額などをお知らせするものです。今回は平成29年6月から11月までの診療分と、平成29年7月から12月までの柔道整復師施術分についてお知らせします。

◎2月下旬に送付します。

◎医療費の総額が3,000円以下の場合や、病院などからの請求が遅れている場合は、お知らせしませんのでご了承ください。

◎受け取り後に特に手続きは必要ありません。

◎医療費通知の再発行はできません。

問 保険年金課給付係
☎(3546)5360

国民年金保険料は口座振替がお得

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもありません。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円引きされる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあります。

「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」をご希望の方は、年金手帳、預金通帳、金融機関届出印を持参の上、年金事務所で2月末までにお申し込みください。手続きは郵送でも受け付けます。

◎平成30年度の保険料額・割引額は2月に確定する予定です。

◎国民年金基金加入中の方は、口座振替をお申し込みいただけない場合があります。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)

その他

コミュニティふれあい銭湯

日 2月9日(金)・23日(金)

◎2月9日は羽衣ジャズミンの湯

場 区内公衆浴場

費 100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

問 地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

飼い主のいない猫の譲渡会

日 2月18日(日)
午前11時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

場 月島区民センター1階

内 中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。

◎本人確認ができるものを持参の上、当日会場へお越しください。

◎猫は当日お渡しできません。詳しくは、「中央区飼い主のいないネコ達」のホームページをご覧ください。

【主催】中央区動物との共生推進員

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936

HP 中央区飼い主のいないネコ達
<http://chuo2828.blog.jp>

戦没者等のご遺族の方へ 第十回特別弔慰金の請求受け付けは4月2日(月)まで

対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日に公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない、次の順番によるご遺族お1人

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

④上記①～③以外で戦没者等の死亡時まで1年以上の生計関係を有していた3親等内の親族(おい、め

いなど)

内 額面250,000円、5年償還の記名国債を特別弔慰金として支給します。

日 4月2日(月)までに区役所4階生活支援課の窓口で申し込む。

◎請求期限が迫っていますので該当する場合には、事前にお問い合わせください。

問 生活支援課地域福祉係
☎(3546)5348

社会教育関係登録団体への講師派遣(前期分募集)

対 4月から9月までの間に講師派遣を予定している団体

内 学習会などを開催する際の講師への謝礼(上限額あり)を負担します。

定 60団体(申し込み多数の場合は抽選)

日 2月20日(必着)までに往復はがきに「団体講師派遣の申し込み」と明記の上、①登録団体名②登録番号③団体代表者または連絡担当者の住所・氏名・電話番号④学習会な

どの実施予定月⑤学習会などのテーマを記入して申し込む(電子申請も可)。

◎1団体年1回に限り利用できます。

◎会場の確保、講師との交渉などは、各団体で実施してください。なお、団体の構成員を講師にすることはできませんのでご注意ください。

◎社会教育関係団体の登録については、文化・生涯学習課生涯学習係またはお近くの社会教育会館にご相談ください。

問 文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

休日のごみ収集

2月12日(休)「建国記念の日の振替休日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

平成30年度子どもの居場所「プレディ」

「プレディ」は小学校内に開設し、保護者の就労状況に関係なく、放課後や土曜日などに安全に安心して過ごせる子どもの居場所です。

利用登録児童の募集
【プレディ設置校】

別表のとおり

対 区立小学校の在籍児童または区内に住所を有する小学校児童

【利用できるプレディ】

・在籍する小学校(以下「在籍校」という)にプレディがある児童は、在籍校のプレディ

・在籍校と、住所を有する通学区域の小学校(以下「指定校」という)の双方にプレディがある場合は、プレディの利用はいずれか一方

・在籍校にプレディがなく、指定校にプレディがある場合は指定校のプレディ

・在籍校と指定校の双方にプレディがない児童については、プレディ設置校の中から1プレディを選択

【開設時間】

・月～金曜日
プレディ設置校の放課後～午後5時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後7時30分まで)

・春・夏・冬休みなどの月～金曜日午前8時30分～午後5時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後7時30分まで)

・土曜日
午前8時30分～午後5時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後6時まで)

◎日曜日、祝日、年末年始(12月29日別表)

日～1月3日)は休みです。
◎午後5時以降の延長利用については、保護者全員の勤務証明書などの提出および午後5時以降に利用する児童の保護者が運営するおやつ会の入会が必要です。
◎午後6時以降の延長利用については、利用料の負担および児童の引き取りが必要です。

【活動内容】

・フリータイム
自主的な遊び、スポーツ、読書、自習など

・各種教室
スポーツ教室、体験教室など

費 無料(ただし、傷害・賠償責任保険料600円と各種教室の材料費などの実費は保護者負担)

◎午後6時以降の利用は、1回400円、月の利用料が5,000円を超えた場合は5,000円です。

【申込期間】
2月1日(木)～3月3日(土)(日曜日、祝日を除く)

日 各プレディにある利用登録申込書に記入し、保険料600円を添えて直接プレディに申し込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎平成29年度利用登録申し込み済みの場合でも改めて登録が必要です。

| 名称 | 所在地・電話番号 | 名称 | 所在地・電話番号 |
|------------------|------------------------------|------------------|--------------------------|
| プレディ中央(中央小学校内) | 湊1-4-1 ☎(3551)0522 | プレディ久松(久松小学校内) | 日本橋久松町7-2 ☎(3663)7045 |
| プレディ明石(明石小学校内) | 明石町1-15 ☎(3544)2860 | プレディ佃島(佃島小学校内) | 佃2-3-1 ☎(3536)7041 |
| プレディ京築(京橋築地小学校内) | 築地2-13-1 ☎(3545)2843 | プレディ月一(月島第一小学校内) | 月島4-15-1 ☎(3531)4746 |
| プレディ明正(明正小学校内) | 新川2-13-4 ☎(3551)3673 | プレディ月二(月島第二小学校内) | 勝どき1-12-2 ☎(3531)1045 |
| プレディ日本橋(日本橋小学校内) | 日本橋人形町1-1-17 ☎(3668)2331 | プレディ月三(月島第三小学校内) | 晴海1-4-1 ☎(3531)7251 |
| プレディ有馬(有馬小学校内) | 日本橋新堀町2-10-23 ☎(3666)3960 | プレディ豊海(豊海小学校内) | 豊海町3-1 ☎(3534)1300 |

情報コーナー (7面からのつづき)

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピラ はじめての「恒星」

日 2月11日(祝)
午後1時~2時(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 恒星はこの広い宇宙のどこにあり、どのような星なのかを紹介します。
定 86人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

天体観望会 月とオリオン大星雲を見よう!

日 2月24日(土)
午後6時~7時30分
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール、屋上
対 区内在住・在勤者(中学生以下は保護者の同伴が必要)
内 タイムドーム明石の屋上で専門の解説員の解説を交えながら、大型の天体望遠鏡や双眼鏡を使い、月を観察します。観察の前にはプラネタリウムを用いて当日の星空や天体の解説を行います。

◎当日、天候により観望できない場合は、プラネタリウムでの解説のみとなります。
定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
日 2月9日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥参加者全員の氏名・年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

高次脳機能障害者交流会

日 3月17日(土)
午後1時30分~3時
場 福祉センター3階会議室
対 区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族、付き添いの方を含む)
内 ・高次脳機能障害のある方、ご家族の交流や情報交換など
・個別相談(交流会終了後、希望者のみ行います。4人程度、要予約)
定 15人(先着順)
費 無料
日 2月5日(月)から3月13日(火)までに電話またはファクスに①~⑤(7面記入例参照)を記入して申し込む。
問 福祉センター支援係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

外国人区民 区内施設見学バスツアー Chuo City Public Facility Tour for Foreign Residents



外国人区民の方々に、区内の施設やサービスをもっと知っていただくため、区内の公共施設などを英語で案内するバスツアーを行います。今回は、観光情報など中央区の魅力を発信するインフォメーションセンターである「中央区観光情報センター」、区内に残る文化資源を発掘し、皆さんに知ってもらうために開設しているまちかど展示館の中から、地域のみこしを展示している「佃まちかど展示館」、築地の活気にぎわいを維持・発展させるため開設した生鮮マーケット「築地魚河岸」を見学します。

For foreign residents, we offer a bus tour in English to help learn more about our facilities and services. This year, we will visit "Tokyo Chuo City Tourist Information Center" opened to inform the charm of Chuo City including tourist information, "Tsukuda Machikado Museum" which exhibits a local Mikoshi, a portable shrine, among Machikado Museums established to let you discover and learn the cultural assets in Chuo City, and "Tsukijiugashi", a new wholesale facility set up to maintain and develop energy and liveliness of Tsukiji.

Table with 3 columns: Date, Eligibility, Places to visit, Quota, Fee, How to apply, Application and Inquiries to.

家庭教育学習会

子育てキャンパス思春期講座「ネットいじめ・いたずら・依存〜トラブルの実態と対処法」
日 2月22日(木)
午前10時~11時30分
場 築地社会教育会館講習室
対 区内在住・在学の小学生以上のお子さんの保護者
[講師] 全国webカウンセリング協会理事長 安川雅史
定 50人(先着順)
[託児] 1歳以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望者は申込時に一緒にお申し込みください(20人程度)。
家庭教育講演会「江戸時代の子育てに学ぶ」
日 2月25日(日)
午後2時~3時30分

場 教育センター5階視聴覚ホール
対 区内在住・在園・在学のお子さんの保護者および区内在住で家庭教育に関心のある方
内 現代の子育てに生かす家庭教育を学びます。
[講師] 徳川林政史研究所所長、江戸東京博物館名誉館長 竹内 誠
定 100人(先着順)
[託児] 2歳6カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望者は申込時に一緒にお申し込みください(20人程度)。
[共催] 中央区PTA連合会
共通
費 無料
日 2月5日(月)から15日(木)までに電話で申し込む。
問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526

スポーツ

ほっとプラザはるみ スポーツ教室

[教室実施期間] 4~6月
[教室の種類など] 別表のとおり
日 2月2日(金)から14日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥性別を記入して申し込む。または、返信先住所・氏名を記入した官製はがきを持参して申

し込む。
[変更点] 子どもの水泳教室は、10講座の中から第2希望までを記入し、1人1枚のはがきで応募してください。
◎曜日を選択する教室は、ご希望の曜日も記入してください。
◎申し込み多数の場合は抽選です。
◎詳しくはお問い合わせください。
問 〒104-0053
中央区晴海5-2-3
ほっとプラザはるみ
☎(3531)8731

別表

Table with columns: 対象場所, 開催予定の教室, 曜日, 時間, 定員回数, 料金

(※1)申し込みの際に、ご希望の曜日を記入してください。小学生スイムは初心者向けです。
(※2)子ども水泳教室の申し込みは、10講座の中から、第2希望までを記載し、子ども1人につき1枚の応募となりました。
(※3)親子(大人1人、子ども1人)でリズムに合わせて楽しく体を動かすクラスです。
◎別途施設使用料がかかります。
◎予定は変更になる場合があります。
◎詳しい内容や抽選の有無および日時については、お問い合わせください。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る 学ぶ

講座・催し物

映画鑑賞会

日 2月17日(土)
午後2時～(午後1時30分開場)
場 日本橋図書館6階ホール
[上映作品] 「アンネの日記」(洋画 123分)
定 70人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎作品の概要についてはお問い合わせください。
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

4月からのさわやか健康教室

[日時など] 別表1のとおり
対 区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)
◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定します。
内 問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
定 各コース12人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料

はつらつ健康教室

[日時など] 別表2のとおり
対 区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)
◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。
内 問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
定 各コース15人(定員に空きが次第、随時ご案内します)
費 無料

別表2

| コース | 毎週月曜日 午後コース | 毎週火曜日 午前コース | 毎週火曜日 午後コース |
|-----|----------------------------|----------------------------|---------------|
| 日時 | 午後1時30分～4時 | 午前9時30分～正午 | 午後1時30分～4時 |
| 会場 | 浜町高齢者トレーニングルーム | いきいき桜川(桜川敬老館) | マイホームはるみ |
| 住所 | 日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階 | 入船1-1-13 2階 | 晴海1-5-1 |
| コース | 毎週水曜日 午後コース | 毎週木曜日 午前コース | 毎週木曜日 午後コース |
| 日時 | 午後1時30分～4時 | 午前9時30分～正午 | 午後1時30分～4時 |
| 会場 | ケアプラザあいおい | 浜町高齢者トレーニングルーム | いきいき桜川(桜川敬老館) |
| 住所 | 佃3-1-15 相生の里1階 | 日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階 | 入船1-1-13 2階 |

◎各コースとも、3カ月間で計12回開催(最長6カ月まで継続可)

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り
往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
 - ②氏名・ふりがな
 - ③〒・住所
 - ④電話番号
 - ⑤年齢
 - ⑥その他必要事項
- ◎**問**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

高齢者の再就職支援セミナー

日 2月19日(月)
午後1時30分～4時
場 京華スクエア2階第2会議室
対 おおむね55歳以上の方
[テーマ] 「就活のホップ・ステップ・ジャンプ」～再就職は「三段跳び」の心構えで～
・ホップ 新しい仕事を見つけるには
・ステップ 見つけた仕事をゲットするには
・ジャンプ 面接で勝ち抜くには
[講師] 1級キャリアコンサルティング技能士・産業カウンセラー 菊地克幸
定 25人(先着順)
費 無料
申 2月1日(木)から電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時)。
問 中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200

高齢者向けパソコン教室 ～ゆっくり楽しくチャレンジ～ ステップアップエクセルコース

日 3月12日(月)～26日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 計10回
午前9時30分～11時30分
場 シルバー人材センター2階パソコン研修室
対 60歳以上で「はじめてエクセルコース」修了程度の方
内 「Excel」の基本を学んだ方に最適なコースです。
・基礎知識を活用した、実生活に役立つ便利な表の作り方
・簡単な関数を使った計算方法 他
[講師] シルバー人材センターの会員
定 10人(申し込み多数の場合は抽選)
費 8,000円
◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel 2010」(1,296円)を使用します。
申 2月9日(必着)までに往復はがきに①ステップアップエクセルコース②～⑤(7面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎パソコンのOSはWindows7です。
問 〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階 中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

タイムドーム明石プラネタリウム バレンタインデー特別投影

日 2月11日(祝)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 別表3のとおり
定 各回86人(先着順)
別表3

| 投影開始時刻 | 投影内容 |
|----------|--|
| 午前11時30分 | バレンタインの星空(生解説) + 「くまのがっこう ジャッキーのおほしさま」(映像番組) |
| 午後2時30分 | バレンタインの星空(生解説) + 「Seasons ～星と光に包まれて～」(映像番組) |
| 午後4時 | バレンタインの星空(生解説) + 「Feel the Earth ～music by 葉加瀬太郎～」(映像番組) |

◎各回とも投影時間は50分程度です。

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

トピックス



中央区成人の日記念式典

1月8日、ロイヤルパークホテルで成人の日記念式典が開催されました。第2部の「新成人のつどい」では、クイズ大会や当時の献立を再現した給食コーナーなどのアトラクションを楽しんだり、恩師や友人との再会を喜ぶ笑顔の輪が会場に広がり、華やかな20歳の門出を祝いました。

緊急放送の一時停止
中央エフエムによる緊急告知ラジオからの緊急放送は、ビルの保守点検に伴い一時停止します。
○防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送に影響はありません。
○緊急時、スマートフォンや携帯電話からの緊急速報メールは、これまでどおり配信されます。

停止期間

2月17日(土)午後8時~18日(日)午後7時(予定)

緊急告知ラジオ放送の一時停止とラジオ広報番組の放送時間一部変更

○危機管理課危機管理係
(3546)5087
ラジオ広報企画番組「ウィークリー声の架け橋」の放送時間一部変更
2月17日(土)・18日(日)は放送時間を別表1のとおり、一部変更します。
○広報課広報係
(3546)5218

別表1

Table with 2 columns: 該当日 (Date) and 放送予定時間 (Broadcasting Time). It lists the schedule for February 17th and 18th.



▲緊急告知ラジオ

別表2

A large table listing various community activities across different regions (Keicho, Nipponbashi, Tsukiji). Columns include: 団体名 (Organization), 会場 (Venue), 所在地 (Location), 活動日 (Activity Day), 活動時間 (Activity Time), 費用 (Fee), and 主な活動 (Main Activities).

○3月までの予定です。

高齢者の交流サロン(通いの場)

区では65歳以上の高齢の方などが気軽に集まって、体操や歌、季節のイベントなど、さまざまな活動を通して交流

できるよう、別表2のとおり、地域住民・企業などが主体で運営する「交流サロン(通いの場)」を区内11カ所で開催しています。
・区主催のセミナーなどに参加できること
・政治活動や宗教活動を行わないこと
・支援対象となる活動の要件
・営利を目的としない活動
・月2回以上、1回当たり2時間以上決まった場所(室内)で行うこと
・常時2人以上のスタッフで実施し、5人以上の参加者が見込まれること
・介護予防につながるプログラム(体操や歌など)を複数取り入れること
・立ち上げ準備補助金または拡充補助金 年3万円(上限)

中央区防災講演会

大地震発生! 医療はどうなる? ~あなたは何かができる?~

今後30年以内に南関東でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は70%といわれており、この東京にいつ大地震が襲ってきても不思議ではありません。

講師 味・関心のある方
長 藤沢市民病院診療部長 長 救命救急センター長 阿南英明



▲阿南英明さん

費用 900人
当日、直接会場へお越しください。
○当日は、手話通訳者を配置します。
○この講演会は「中央区民カレッジ連携講座」のため、カレッジ生の方が受講した場合は単位となります。
○防災課普及係
(3546)5510

・運営費補助金 年6万円(上限)
・会場賃借料補助金 年4万5千円(上限、賃貸借契約を結んでいる場合に限る)
・指定する区施設の提供
・サロン(通いの場)内へのボランティア講師の派遣など
立ち上げ・運営支援の申し込み方法
区役所4階高齢者福祉課窓口で配布、または区のホームページからダウンロードした申請書などに必要事項を記入し、添付書類を付けて高齢者福祉課の窓口へ提出する。
○申請をする場合は必ず説明
(3546)5334
会場 区役所8階第1会議室
日時 2月26日(月) 午後2時~4時
○当日、直接会場へお越しください。
○高齢者福祉課高齢者活動支援係
(3546)5334